

2024年8月23日

各位

会社名 株式会社 JDSC  
代表者名 代表取締役社長 加藤 聡志  
(コード：4418、東証グロース)  
問合せ先 取締役 CFO 作井 英陽  
(TEL. 03-6773-5348)

### 資本金の額の減少に関するお知らせ

当社は、2024年8月23日開催の取締役会において、2024年9月25日開催予定の第6期定時株主総会に資本金の額の減少を付議議案とすることを決議いたしましたので、以下のとおり、お知らせいたします。

#### 1. 資本金の額の減少について

##### (1) 減資の目的

今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的として、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えるであります。

##### (2) 減資の要領

###### ① 減少する資本金の額

2024年8月23日現在の資本金の額191,509,300円を181,509,300円減少して10,000,000円といたします。なお、当社が発行している新株予約権が、資本金の額の減少の効力発生日までに行使された場合、資本金の額及び減少後の資本金の額が変動いたします。

###### ② 減資の方法

払戻を行わない無償減資とし、発行済株式の総数を変更することなく、資本金の額を減少するものです。減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えるものであります。

##### (3) 減資の日程（予定）

① 取締役会決議日	2024年8月23日（金）	
② 定時株主総会決議日	2024年9月25日（水）	
③ 債権者異議申述公告日	2024年10月2日（水）	（予定）
④ 債権者異議申述最終期日	2024年11月5日（火）	（予定）
⑤ 資本金の額の減少の効力発生日	2024年11月8日（金）	（予定）

##### (4) 今後の見通し

本件は純資産の部の科目間の振替処理であり、当社の純資産額及び発行済株式総数の変動はないため、業績に与える影響はなく、また、株主の皆様のご所有株式数に影響を与えるものではありません。

また本件は、2024年9月25日開催予定の当社株主総会において承認可決されることを条件としております。

以上